

地域公共再生可能エネルギー活用事業認定第 13 号
ハートヒル川路太陽光発電再生可能エネルギー活用事業について

1 事業名

ハートヒル川路太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

2 事業場所等

エネルギー種別 太陽光を活用して得られる電気

事業実施箇所 飯田市川路 3457 番地 1

3 事業主体

- (1) 川路地区まちづくり委員会 (会長 中島 千明)
- (2) おひさま進歩エネルギー株式会社 (代表取締役 菅沼 利和)

4 事業内容

川路地区まちづくり委員会 (以下「委員会」) は、おひさま進歩エネルギー株式会社 (以下「おひさま社」) がハートヒル川路の屋根に太陽光による発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用した全量売電を 20 年間行って得た収益の一部である地域貢献寄付金を年一回受領して以下の活動に活用します。

- (1) ハートヒル川路との慰問交流事業や障子張りボランティア活動
- (2) 都市部に暮らす川路出身者に対して、効果的な情報発信と川路地区とつながる仕組みづくり
- (3) 都市部に暮らす川路出身者に対して、地域活動を支える担い手を増やす取組み
- (4) 川路地区への U I ターン者の増加につながる取組み

加えて、この施設との活動を通じて、太陽光発電事業による地区住民の環境側面でのシンボルとしても認識を新たにすることで、地域住民に対する環境意識向上並びに環境学習を実施します。

5 太陽光発電設備の出力及び年間想定発電量

最大出力 約 89.28kW

年間想定発電量 約 95,832kWh/年

6 地域の合意形成と飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査経過

- (1) 平成 29 年 12 月 20 日
地域環境権条例を活用した再生可能エネルギー活用事業の実施に向けて、まちづくり委員会で検討を開始。
- (2) 平成 30 年 11 月
まちづくり委員会の事業パートナーとして、発電事業者を選定するプロポーザルを実施し、市内発電事業者からの事業提案書を受領。審査の結果、おひさま社を事業パートナーとすることで選定。
- (3) 平成 31 年 2 月 5 日
まちづくり委員会定例役員会にて、おひさま社を発電事業者として事業実施することを承認。

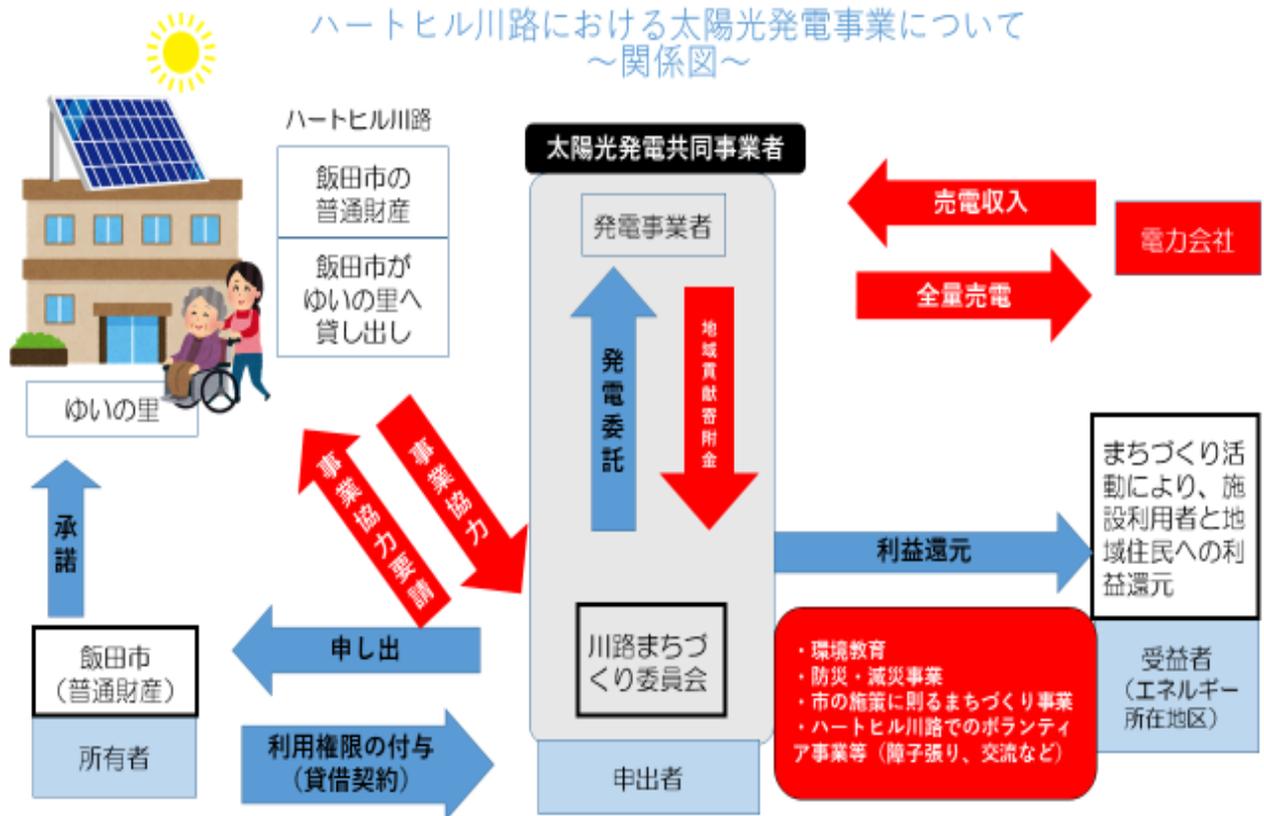
(4) 令和元年10月11日

飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会への事前相談。

(5) 令和元年11月28日

飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会から、地域公共再生可能エネルギー活用事業として、認定に相応しい旨の答申。

7. 事業の概要図



8 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での事業評価

- (1) 本件事業は、地域に賦存する再生可能エネルギー資源を地域住民が自ら活用することを通じて、電力のグリーン化に寄与するとともに、本件事業から発生する寄付金をもとにまちづくり委員会が計画する地域振興策が進められることにより、地域コミュニティの活性化及び地域の環境価値の向上に繋がり、飯田市が行う「いいだ未来デザイン2028」に寄与するものといえます。
- (2) 本件事業の事業計画及び資金運用計画は、過去に地域エネルギー活用事業を7事業の実績を持つおひさま社のノウハウを基礎に作成されたものであり、安定的に運用される可能性が十分に高いものといえます。
- (3) 本件事業は、川路まちづくり地区目標・地区計画・土地利用計画にある「豊かで活力ある安全安心な川路」を推進するためのリーディング事業として位置付けがされていることから、地区と事業者の協働による継続性のある公共サービスとして認めることができます。